

平成30年度 所属別特命随意契約（工事）

所属	区分	合計		*1 緊急工事		*2 小規模事業者		*3 業者選定	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
総務部		16	4,004,359	9	2,084,184	5	859,615	2	1,060,560
危機管理室		1	499,824					1	499,824
区民文化部		19	4,427,513	10	2,102,976	3	403,433	6	1,921,104
産業経済部		8	2,079,648			3	598,860	5	1,480,788
健康生きがい部		16	2,639,725	5	517,201	7	1,297,404	4	825,120
福祉部		1	291,600			1	291,600		
子ども家庭部		102	21,593,302	43	12,729,878	38	5,341,253	21	3,522,171
資源環境部		7	2,193,588			1	167,400	6	2,026,188
都市整備部		34	8,873,010	14	4,748,380	13	1,496,796	7	2,627,834
土木部		68	25,271,221	27	13,630,118	23	4,181,327	18	7,459,776
教育委員会事務局		355	126,350,423	272	111,322,894	73	12,663,907	10	2,363,622
合計		627	198,224,213	380	147,135,631	167	27,301,595	80	23,786,987

※ 該当のある所属のみ記載しています。

※ 業者選定の理由	* 改修を要する設備等を製造した事業者又は設置した事業者であるため	29 件	10,236,434 円
	* 改修を要する設備等の保守点検を行っている事業者であるため	37 件	6,886,003 円
	* その他（建物所有者又は施工場所管理者が指定する事業者、施工場所と同一又は隣接地で別工事の施工を行っている事業者、施工に必要な特殊技術を有する事業者）	14 件	6,664,550 円

*1 特に緊急を要することから緊急工事等運用基準（平成20年6月20日総務部長決定）を適用し、特命随意契約を行うもの

*2 予定価格30万円以下の案件において、板橋区小規模事業者登録要綱（平成17年6月1日区長決定）による登録を行った事業者の受注機会の拡大を図るため、特命随意契約を行うもの

*3 当該事業者以外に履行が困難である等の理由により、事業者を選定して特命随意契約を行うもの